

■ 佐久広域管内火災発生状況

- ・令和3年中の火災発生件数は、120件で前年より17件増加しました。
- ・火災による死者は5人、負傷者は9人で、前年より死者は6人減少、負傷者は1人減少しました。
- ・主な出火原因は、「火入れ」「ストーブ」「たき火」「たばこ」です。

○火災発生件数

種 別	建物火災	林野火災	車両火災	その他火災	合 計
火災件数	53件	3件	10件	54件	120件

○月別火災発生件数

月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
火災件数	11件	25件	19件	16件	10件	3件	7件	8件	3件	7件	4件	7件

○平成24年～令和3年火災発生件数

(単位：件)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年 前年比較	10年間平均
建物	59	40	51	47	51	40	42	50	47	53 (+6)	48.0
林野	2	8	10	2	3	4	1	4	3	3 (±0)	4.0
車両	16	13	14	8	15	11	14	8	9	10 (+1)	11.8
その他	46	65	49	57	50	71	78	68	44	54 (+10)	58.2
合計	123	126	124	114	119	126	135	130	103	120 (+17)	122.0

★山火事・枯草火災の発生を防止しましょう★

- ・春先は空気が乾燥し風の強い日が多く、特に3月から5月にかけて最も火災が発生しやすい季節となります。空気が乾いている日や風の強い日には、ごみ等を燃やさないようにしましょう。
- ・火入れを行う際は、気象条件や周囲の可燃物の状況に注意するとともに、近くに消火用の水を用意し、その場を離れないようにしましょう。また、事前に最寄りの消防署に届出をしましょう。



★住宅火災の発生を防止しましょう★



- ・ストーブの近くに燃えやすいものは置かないようにしましょう。
- ・ガスコンロに火を点けたまま、そばを離れないようにしましょう。
- ・たこ足配線をしないようにしましょう。
- ・水で消火していないタバコの吸い殻をくずかごに捨てないようにしましょう。

★住宅火災による死者へ減らすため、住宅用火災警報器を設置しましょう★

- ・住宅用火災警報器の設置は義務です。未だ設置されていないお宅がありましたら設置しましょう。
- ・住宅用火災警報器を既に設置されている方は、「いざ」というときに、住宅用火災警報器のがきちんと働くよう、日頃から作動確認とお手入れをしておきましょう。また、10年を目安に交換しましょう。

